

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）調池地区）計画を令和2年5月26日定めた。

その関係書類を三木町産業振興課において令和2年6月9日から同月29日まで縦覧に供する。

令和2年6月2日

香川県知事 浜 田 恵 造